

進捗状況の概要 【1ページ以内】

H26-27年度にかけては、相手大学3校(クラスノヤルスク医大・極東医大・パシフィック医大)と共に、A:医学生交流(医学部生を対象)とB:大学院生交流からなる本事業を、計画通り開始した。使用言語を「英語」とするこれらの交流では、計4つの多層的な双方向性プログラムを整備した。A:医学生交流では、①夏期医学生交流プログラム:臨床・基礎医学の集中的な講義・実習・演習を行う夏期休暇中の10日間の派遣・受入、②秋期医学研究実習プログラム:ロシアでの2ヶ月間の本格的な研究活動の後に本学で7単位を認定する派遣、を実施した。B:大学院生交流では、③ダブルディグリープログラム(DDP):ロシア2年・本学2年の修学を介して両国で学位を取得させる受入、④ダブルディグリーを伴わないレギュラーPhDプログラム(RPP):単位認定を伴い母国の学位のみを取得する1年以下の派遣・受入、を用意した。両国の医療の問題点と各大学の得意分野に基づき、感染症・心血管障害・生活習慣病・地域医療を軸に教育する特別コースを日露各大学で開講した。実質的な開始となったH27年度の実績はプログラム別に、①受入11人(計画数7人、以下同じ)・派遣10人(7人)、②派遣1人(2人)、③受入2人(3人)、④受入4人(4人)・派遣2人(2人)であった。交流総数は、22人の計画に対し実績が28人と大きく上回った(DDPは本学での修学未開始のため人数に含まず)。本学では、①夏期医学生交流プログラムでロシアに短期滞在した学生が、国際医学に対する強い動機を得て、H28年度にクラスノヤルスク医大で開催予定の日露医療シンポジウムに参加する事例や、H27年度の②参加者の体験談に触発されてH28年度の同プログラムへの参加者が数倍に伸びた効果があった。ロシア側では、④RPPにより本学で学んだロシア人学生が、医学実験技術を活用して母校で研究を始めた事例、①で短期間の本学滞在を経験したロシア人学生が、H28年度には1ヶ月間の特別長期プログラムを受講することになった事例があった。これらの成果を更に質の保証へ還元するため、当初計画にはなかったが、ロシア側と協議の上、①夏期医学生交流プログラムも単位認定の対象とすることを決定した。これにより、本事業で実施する4つ全てのプログラムで単位認定が可能となった。以上より、本事業は円滑に開始されたのみならず、当初の計画を上回る波及効果が得られていると結論づけられる。特に本事業が大きな目標とする、「日露間の人材循環」が積極的に推進されており、後半期間での更なる成果の積み上げが期待される。

これらのプログラムは、学長の主導の下、4名の専任教職員からなる「統括センター」が中心となり、医学部内のワーキンググループ、日露各校の運営委員会と事務、そして日露国際連携委員会により協働実行された。ソフト面では、本学に設置した精神科医を含む「ヘルスケアセンター」が、英語での対応が可能な市内8病院とも連携することで、両国学生の心身両面のケアを図った。加えて、関係教員で構成する「日露緊急連絡網」を構築し、24時間体制で現地での不測事態にも対応している。本学からロシア各校を毎年訪問の上、FD(7回施行)や研究発表会を開催し、事業概要や留学プログラムの浸透につなげた。また、ロシア側ハブ校のクラスノヤルスク医大に本学関係者専用のロシア拠点事務所が新設され、交流の円滑化が一層進んだ。事業内容やその成果の普及にも注力した。日英露3ヶ国語対応のホームページを開設したほか、事業紹介冊子やリーフレットも毎年作成して日露各校や一般向けに配布している。本事業への参加学生で構成する同窓会も立ち上がり、SNSを介して国を越えた持続的な交流が深まった。一般向けには、新潟市の協力も得て、留学生が主体的に企画・運営した「市民公開講座」をH27年度に開催し、本事業のみならず、本学の日露交流の歴史やロシア文化が紹介された。

以上の取組は、透明性確保の点から内部・外部評価委員会により客観的に点検されている。H27年度末には、大学院生プログラムをより充実させるため、教員が国際共同研究を一層推進するよう提言されたが、事業目的である「グローバル医療人」の育成のための教育フレームワークの構築の成果としては高い評価を受けた。

【本事業における中間評価までの交流学生数の計画と実績】

平成26年度				平成27年度			
派遣		受入		派遣		受入	
計画※	実績	計画※	実績	計画※	実績	計画※	実績
0人	0人	0人	0人	11人	13人	11人	15人

※海外相手大学を追加している場合は、追加による交流学生数の増加分を含んでいる。